

議案説明会実施要領

- 1 全員により東庁舎5階大会議室で行う。
- 2 説明は、局別スケジュールに従い、各局より内容を中心に行う。
- 3 説明に対する質問は行わない。
- 4 出席者が半数に満たなくても、スケジュールどおり始める。
- 5 各局の説明は、局別スケジュールの予定時間にかかわらず順次進める。

平成28年6月定例会議案説明会日程（案）

6月15日（水）	午 前	10:00 ～ 10:05	財 政
		10:05 ～ 10:10	総 務
		10:10 ～ 10:15	健康福祉
		10:15 ～ 10:20	病 院
		10:20 ～ 10:25	教 育
		10:25 ～ 10:30	緑政土木
		10:30 ～ 10:35	観光文化交流
		10:35 ～ 10:40	住宅都市

平成28年度6月補正予算の概要

○ 補正規模

百万円

一般会計	100
特別会計	2,068
計	2,167

○ 補正内訳

百万円

国際展示場新第1展示館整備事業者選定審議会委員（5人）の報酬	1
特別史跡名古屋城跡石垣の調査	50
職員（△3人）の人件費	△8
名古屋城天守閣木造復元の基本設計等	1,011

※計数については、それぞれ四捨五入（単位未満の計数については切上げ）によっている
ので、端数において合計とは合致しないものがある

平成28年6月定例会補正予算資料

(単位：千円、%)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	公営企業会計	総 計
A ㊸ 当 初 予 算	1,085,601,000	1,139,460,681	435,816,906	2,660,878,587
㊸ 6 月 補 正	99,586	2,067,623	—	2,167,209
B ㊸ 6 月 現 計 予 算	1,085,700,586	1,141,948,304	435,816,906	2,663,465,796
C ㊹ 当 初 予 算	1,072,256,000	1,152,282,141	438,108,526	2,662,646,667
㊹ 6 月 補 正	—	—	—	—
D ㊹ 6 月 現 計 予 算	1,072,256,000	1,152,282,141	438,108,526	2,662,646,667
㊹ 最 終 予 算	1,083,033,703	1,160,520,660	438,695,104	2,682,249,467
B/A	100.0	100.2	100.0	100.1
B/D	101.3	99.1	99.5	100.0
(参考) A/C	101.2	98.9	99.5	99.9

(注) 公営企業会計は歳出額を掲げた。

平成28年度6月補正予算の概要

1 総括 (歳出)

(単位：千円)

会 計	款 (又は会計)	補 正 前 の 額	補 正 額	計
一 般 会 計		1,085,601,000	99,586	1,085,700,586
	観光文化交流費	11,291,881	99,586	11,391,467
特 別 会 計		1,139,880,681	2,067,623	1,141,948,304
	名古屋城天守閣	—	1,010,703	1,010,703
	基 金	114,006,229	99,586	114,105,815
	公 債	524,521,262	957,334	525,478,596
総 計		2,661,298,587	2,167,209	2,663,465,796

※名古屋城天守閣特別会計を新たに設置

2 歳 出

(1) 一般会計

(単位：千円)

局 別	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
観 光 文 化 交 流	国際展示場新第1展示館整備事業者選定審議会委員(5人)の報酬	252	一般財源 252	PFI手法による国際展示場新第1展示館の整備事業者選定に関する事項を調査審議する審議会委員の報酬
	特別史跡名古屋城跡石垣の調査	50,000	一般財源 50,000	特別史跡名古屋城跡における石垣の現状把握や危険度評価等の詳細な調査を行い、石垣カルテを作成
	職員(△3人)の人件費	△8,369	一般財源 △8,369	名古屋城天守閣特別会計の設置に伴い、事業に係る職員の人件費を特別会計に計上するため、同額を一般会計から減額
	名古屋城天守閣会計支出金	57,703	一般財源 57,703	名古屋城天守閣事業資金の貸付
一 般 会 計 計		99,586	一般財源 99,586	

(2) 特別会計

(単位：千円)

会 計	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
名古屋城 天 守 閣	名古屋城天守閣木造復 元の基本設計等	1,010,703	地方債 953,000 繰入金 57,703	2020年7月までに名古屋城天守 閣を木造で復元するため、基本 設計等を実施 基本設計等 848,000 特別史跡外における準備工事 105,000 設計監理等支援業務委託 43,500 職員(3人)の人件費 8,369 公債会計繰出金 4,334 事務費 1,500
基 金	財源の繰出	99,586	基金積戻金 99,586	財政調整基金
公 債	起債額の繰出	953,000	地方債 953,000	名古屋城天守閣事業公債
	手数料の支払	4,334	繰入金 4,334	公債取扱手数料
特 別 会 計 計		2,067,623	特定財源 2,067,623	
総 計		2,167,209	特定財源 2,067,623 一般財源 99,586	

3 歳 入

(単位：千円)

会 計 ・ 款	金 額	説 明
一 般 会 計	99,586	
繰 入 金	99,586	基金会計繰入金 財政調整基金積戻金の繰入
特 別 会 計	2,067,623	
名古屋城天守閣	1,010,703	他会計繰入金 57,703 一般会計借入金 市債 953,000 名古屋城天守閣事業費に充当
基 金	99,586	財政調整基金収入 基金積戻金
公 債	957,334	起債額収入 953,000 名古屋城天守閣事業公債 他会計繰入金 4,334 名古屋城天守閣会計繰入金
総 計	2,167,209	

平成28年6月定例会 提出議案の概要（総務関係）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市議会議員及び名古屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について (第97号議案)	(1) 改正の概要 公職選挙法施行令の一部改正により、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、名古屋市議会議員及び名古屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に要する経費に係る限度額の引き上げを行うもの。 ※限度額の改正について (現 行) ・ 自動車の借入れ契約 1日につき 15,300 円 ・ 燃料の供給に関する契約 1日につき 7,350 円 (改正後) ・ 自動車の借入れ契約 1日につき 15,800 円 ・ 燃料の供給に関する契約 1日につき 7,560 円 公職選挙法施行令の一部改正により、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、名古屋市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費に係る限度額の引き上げを行うもの。 ※限度額の改正について（1枚あたりの作成単価） (現 行) ・ 当該ビラの作成枚数が5万枚以下である場合 7 円 30 銭 ・ 当該ビラの作成枚数が5万枚を超える場合 $\frac{365,000 \text{ 円} + 4 \text{ 円 } 88 \text{ 銭} \times (\text{作成枚数} - 50,000)}{\text{作成枚数}}$ (改正後) ・ 当該ビラの作成枚数が5万枚以下である場合 7 円 51 銭 ・ 当該ビラの作成枚数が5万枚を超える場合 $\frac{375,500 \text{ 円} + 5 \text{ 円 } 2 \text{ 銭} \times (\text{作成枚数} - 50,000)}{\text{作成枚数}}$

公職選挙法施行令の一部改正により、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、名古屋市議会議員及び名古屋市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額の引き上げを行うもの。

※限度額の改正について（1枚あたりの作成単価）

（現 行）

- ・当該選挙区におけるポスター掲示場の数が 500 以下である場合

$$\frac{301,875 \text{ 円} + 510 \text{ 円} 48 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}}$$

- ・当該選挙区におけるポスター掲示場の数が 500 を超える場合

$$\frac{301,875 \text{ 円} + 255,240 \text{ 円} + 26 \text{ 円} 73 \text{ 銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$$

（改正後）

- ・当該選挙区におけるポスター掲示場の数が 500 以下である場合

$$\frac{310,500 \text{ 円} + 525 \text{ 円} 6 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}}$$

- ・当該選挙区におけるポスター掲示場の数が 500 を超える場合

$$\frac{310,500 \text{ 円} + 262,530 \text{ 円} + 27 \text{ 円} 50 \text{ 銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$$

（2）施行期日

公布の日から施行する。

2 一般案件

件 名	概 要
公立大学法人名古屋 市立大学が徴収 する料金の上限の 変更について (第 109 号議案)	健康保険法の一部改正に伴い、公立大学法人名古屋市立大学が徴収する料金の上限を変更するもの。 ・ 初診料加算額の上限を変更 1 回 4,000 円→1 回 5,000 円 ・ 再診料加算額の上限を新設 1 回 2,500 円 ・ 実施年月日 平成 28 年 10 月 1 日

平成28年 6月定例会 提出議案の概要（健康福祉局）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市旅館業法 施行条例の一部改 正について (第98号議案)	1 改正の概要 旅館業法施行令の一部改正等に伴い、簡易宿所の構造設備の基準を緩和する規定を整備するもの。 2 内容 (1) 玄関帳場の適用除外規定の追加 (2) 1 客室の床面積の適用除外規定の追加 3 施行期日 公布の日から施行する。

平成 28 年 6 月定例会 提出議案の概要（病院局）

1 条例案

件 名	概 要																																									
名古屋市立病院条例の一部改正について (第 99 号議案)	(1) 改正の概要 医療機関相互間の機能の分担及び業務の連携を推進するため、健康保険法の一部改正等に伴い、名古屋市立病院の初診料加算額を改定し、再診料加算額を新設するもの ○東部医療センター <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>現 行</th><th>平成28年 10月 1日～</th><th>平成29年 4月 1日～</th></tr><tr><td rowspan="2">初診料加算額</td><td>医師による初診</td><td>1,000 円</td><td>3,000 円</td><td>5,000 円</td></tr><tr><td>歯科医師による初診</td><td>1,000 円</td><td>1,800 円</td><td>3,000 円</td></tr><tr><td rowspan="2">再診料加算額</td><td>医師による再診</td><td>—</td><td>1,500 円</td><td>2,500 円</td></tr><tr><td>歯科医師による再診</td><td>—</td><td>900 円</td><td>1,500 円</td></tr></table> ○西部医療センター <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>現 行</th><th>平成28年 10月 1日～</th></tr><tr><td rowspan="2">初診料加算額</td><td>医師による初診</td><td>1,000 円</td><td>5,000 円</td></tr><tr><td>歯科医師による初診</td><td>1,000 円</td><td>3,000 円</td></tr><tr><td rowspan="2">再診料加算額</td><td>医師による再診</td><td>—</td><td>2,500 円</td></tr><tr><td>歯科医師による再診</td><td>—</td><td>1,500 円</td></tr></table> 注：金額には消費税及び地方消費税の額を含まない ○緑市民病院 初診料加算額の改定及び再診料加算額の新設を行わない (2) 施行期日 平成 28 年 10 月 1 日	区 分		現 行	平成28年 10月 1日～	平成29年 4月 1日～	初診料加算額	医師による初診	1,000 円	3,000 円	5,000 円	歯科医師による初診	1,000 円	1,800 円	3,000 円	再診料加算額	医師による再診	—	1,500 円	2,500 円	歯科医師による再診	—	900 円	1,500 円	区 分		現 行	平成28年 10月 1日～	初診料加算額	医師による初診	1,000 円	5,000 円	歯科医師による初診	1,000 円	3,000 円	再診料加算額	医師による再診	—	2,500 円	歯科医師による再診	—	1,500 円
区 分		現 行	平成28年 10月 1日～	平成29年 4月 1日～																																						
初診料加算額	医師による初診	1,000 円	3,000 円	5,000 円																																						
	歯科医師による初診	1,000 円	1,800 円	3,000 円																																						
再診料加算額	医師による再診	—	1,500 円	2,500 円																																						
	歯科医師による再診	—	900 円	1,500 円																																						
区 分		現 行	平成28年 10月 1日～																																							
初診料加算額	医師による初診	1,000 円	5,000 円																																							
	歯科医師による初診	1,000 円	3,000 円																																							
再診料加算額	医師による再診	—	2,500 円																																							
	歯科医師による再診	—	1,500 円																																							

平成28年6月定例会 提出議案の概要（教育委員会）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市立学校設置 条例の一部改正につ いて (第100号議案)	(1) 概要 町の区域の設定に伴い、規定を整理する必要があるため、所要の改正を行うもの (2) 施行期日 名古屋市桶狭間北西部土地区画整理組合の施行地区に係る土地区画整理事業の換地処分公告があった日の翌日

平成28年6月定例会 提出議案の概要（緑政土木局）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市有料自転車駐車場条例の一部改正について (第101号議案)	(1) 改正の概要 ア 六番町駅自転車駐車場を、指定管理者に管理を行わせる有料自転車駐車場として設置するにあたり、必要な改正を行うもの。 (第13条第3項第4号、別表第1関係) イ 定期駐車券について、学校教育法（昭和22年法律第26号）の一部改正に伴い、小中一貫教育の実施を目的として創設された義務教育学校に在学する者が通学のために利用する場合に発行することができるようにするもの。 (別表第2備考第1項第3号関係) (2) 施行期日 平成29年3月1日から施行する。ただし、別表第2の改正規定は公布の日から施行する。

2 一般案件

件 名	概 要																								
指定管理者の指定について (第 110 号議案)	(1) 概要 有料自転車駐車場の指定管理者を指定するもの。 (2) 施設の名称及び指定の相手方 ア 公募によるもの (ア) あおなみ線ブロック 17 駅 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定の相手方</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>小本駅自転車駐車場</td><td rowspan="17">名古屋市中川区 八熊二丁目 1 番 11 号 MHAグループ 代表者 山口 正孝</td></tr> <tr><td>荒子駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>南荒子駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>中島駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>名古屋競馬場前駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>荒子川公園駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>稲永駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>野跡駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>春田駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>笠寺駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>大高駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>神宮前駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>大江駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>大同町駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>柴田駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>鳴海駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>烏森駅自転車駐車場</td></tr> </tbody> </table> (参考) <table border="1"> <thead> <tr> <th>選定の理由</th><th>申請者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> MHAグループの提案は、コインポストに代わる新たな機器設置を積極的に行うことで、柔軟な料金体系を実現する内容となっていた。 さらに、各駅の現状を的確に把握した上で、あおなみ線 7 駅において定期料金を特に割安に設定するなど、利用者のニーズに配慮した提案となっていたことから、候補者として最も優れていると判断した。 </td><td>2</td></tr> </tbody> </table>	施設の名称	指定の相手方	小本駅自転車駐車場	名古屋市中川区 八熊二丁目 1 番 11 号 MHAグループ 代表者 山口 正孝	荒子駅自転車駐車場	南荒子駅自転車駐車場	中島駅自転車駐車場	名古屋競馬場前駅自転車駐車場	荒子川公園駅自転車駐車場	稲永駅自転車駐車場	野跡駅自転車駐車場	春田駅自転車駐車場	笠寺駅自転車駐車場	大高駅自転車駐車場	神宮前駅自転車駐車場	大江駅自転車駐車場	大同町駅自転車駐車場	柴田駅自転車駐車場	鳴海駅自転車駐車場	烏森駅自転車駐車場	選定の理由	申請者数	MHAグループの提案は、コインポストに代わる新たな機器設置を積極的に行うことで、柔軟な料金体系を実現する内容となっていた。 さらに、各駅の現状を的確に把握した上で、あおなみ線 7 駅において定期料金を特に割安に設定するなど、利用者のニーズに配慮した提案となっていたことから、候補者として最も優れていると判断した。	2
施設の名称	指定の相手方																								
小本駅自転車駐車場	名古屋市中川区 八熊二丁目 1 番 11 号 MHAグループ 代表者 山口 正孝																								
荒子駅自転車駐車場																									
南荒子駅自転車駐車場																									
中島駅自転車駐車場																									
名古屋競馬場前駅自転車駐車場																									
荒子川公園駅自転車駐車場																									
稲永駅自転車駐車場																									
野跡駅自転車駐車場																									
春田駅自転車駐車場																									
笠寺駅自転車駐車場																									
大高駅自転車駐車場																									
神宮前駅自転車駐車場																									
大江駅自転車駐車場																									
大同町駅自転車駐車場																									
柴田駅自転車駐車場																									
鳴海駅自転車駐車場																									
烏森駅自転車駐車場																									
選定の理由	申請者数																								
MHAグループの提案は、コインポストに代わる新たな機器設置を積極的に行うことで、柔軟な料金体系を実現する内容となっていた。 さらに、各駅の現状を的確に把握した上で、あおなみ線 7 駅において定期料金を特に割安に設定するなど、利用者のニーズに配慮した提案となっていたことから、候補者として最も優れていると判断した。	2																								

件 名	概 要																		
	(イ) 桜通線ブロック 11 駅 <table> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定の相手方</th></tr> <tr> <td>吹上駅自転車駐車場</td><td rowspan="11">名古屋市昭和区 御器所通 3 丁目 12 番地の 1 シルバー・サイカ共同事業体 代表者 若杉 賢二</td></tr> <tr> <td>御器所駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>桜山駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>瑞穂区役所駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>瑞穂運動場西駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>桜本町駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>鶴里駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>野並駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>鳴子北駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>相生山駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>神沢駅自転車駐車場</td></tr> </table> (参考) <table> <tr> <th>選定の理由</th><th>申請者数</th></tr> <tr> <td> シルバー・サイカ共同事業体の提案は、各駅の現状を的確に把握した上で、優遇定期料金の設定や充実した管理人の配置体制となっていた。 また、全駅で交通系 I C カードが利用可能なほか、電磁ロック式ラックの設置や無料時間の設定が特に評価できる内容であったため、候補者として最も優れていると判断した。 </td><td>4</td></tr> </table>	施設の名称	指定の相手方	吹上駅自転車駐車場	名古屋市昭和区 御器所通 3 丁目 12 番地の 1 シルバー・サイカ共同事業体 代表者 若杉 賢二	御器所駅自転車駐車場	桜山駅自転車駐車場	瑞穂区役所駅自転車駐車場	瑞穂運動場西駅自転車駐車場	桜本町駅自転車駐車場	鶴里駅自転車駐車場	野並駅自転車駐車場	鳴子北駅自転車駐車場	相生山駅自転車駐車場	神沢駅自転車駐車場	選定の理由	申請者数	シルバー・サイカ共同事業体の提案は、各駅の現状を的確に把握した上で、優遇定期料金の設定や充実した管理人の配置体制となっていた。 また、全駅で交通系 I C カードが利用可能なほか、電磁ロック式ラックの設置や無料時間の設定が特に評価できる内容であったため、候補者として最も優れていると判断した。	4
施設の名称	指定の相手方																		
吹上駅自転車駐車場	名古屋市昭和区 御器所通 3 丁目 12 番地の 1 シルバー・サイカ共同事業体 代表者 若杉 賢二																		
御器所駅自転車駐車場																			
桜山駅自転車駐車場																			
瑞穂区役所駅自転車駐車場																			
瑞穂運動場西駅自転車駐車場																			
桜本町駅自転車駐車場																			
鶴里駅自転車駐車場																			
野並駅自転車駐車場																			
鳴子北駅自転車駐車場																			
相生山駅自転車駐車場																			
神沢駅自転車駐車場																			
選定の理由	申請者数																		
シルバー・サイカ共同事業体の提案は、各駅の現状を的確に把握した上で、優遇定期料金の設定や充実した管理人の配置体制となっていた。 また、全駅で交通系 I C カードが利用可能なほか、電磁ロック式ラックの設置や無料時間の設定が特に評価できる内容であったため、候補者として最も優れていると判断した。	4																		

件 名	概 要														
	(ウ) 鶴舞線ブロック 7 駅 <table> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定の相手方</th></tr> <tr> <td>上小田井駅自転車駐車場</td><td rowspan="7">名古屋市昭和区 御器所通 3 丁目 12 番地の 1 シルバー・サイカ共同事業体 代表者 若杉 賢二</td></tr> <tr> <td>庄内緑地公園駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>庄内通駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>いりなか駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>八事駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>原駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>平針駅自転車駐車場</td></tr> </table> (参考) <table> <tr> <th>選定の理由</th><th>申請者数</th></tr> <tr> <td> シルバー・サイカ共同事業体の提案は、各駅の現状を的確に把握した上で、優遇定期料金の設定や充実した管理人の配置体制となっていた。 また、全駅で交通系 IC カードが利用可能なほか、電磁ロック式ラックの設置や無料時間の設定が特に評価できる内容であったため、候補者として最も優れていると判断した。 </td><td>3</td></tr> </table>	施設の名称	指定の相手方	上小田井駅自転車駐車場	名古屋市昭和区 御器所通 3 丁目 12 番地の 1 シルバー・サイカ共同事業体 代表者 若杉 賢二	庄内緑地公園駅自転車駐車場	庄内通駅自転車駐車場	いりなか駅自転車駐車場	八事駅自転車駐車場	原駅自転車駐車場	平針駅自転車駐車場	選定の理由	申請者数	シルバー・サイカ共同事業体の提案は、各駅の現状を的確に把握した上で、優遇定期料金の設定や充実した管理人の配置体制となっていた。 また、全駅で交通系 IC カードが利用可能なほか、電磁ロック式ラックの設置や無料時間の設定が特に評価できる内容であったため、候補者として最も優れていると判断した。	3
施設の名称	指定の相手方														
上小田井駅自転車駐車場	名古屋市昭和区 御器所通 3 丁目 12 番地の 1 シルバー・サイカ共同事業体 代表者 若杉 賢二														
庄内緑地公園駅自転車駐車場															
庄内通駅自転車駐車場															
いりなか駅自転車駐車場															
八事駅自転車駐車場															
原駅自転車駐車場															
平針駅自転車駐車場															
選定の理由	申請者数														
シルバー・サイカ共同事業体の提案は、各駅の現状を的確に把握した上で、優遇定期料金の設定や充実した管理人の配置体制となっていた。 また、全駅で交通系 IC カードが利用可能なほか、電磁ロック式ラックの設置や無料時間の設定が特に評価できる内容であったため、候補者として最も優れていると判断した。	3														

件 名	概 要														
	(エ) 東山線ブロック 7 駅 <table> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定の相手方</th></tr> <tr> <td>高畑駅自転車駐車場</td><td rowspan="7">名古屋市西区 新福寺町 1 丁目 57 番地 薦井・NCD 共同企業体 代表者 熊田 光男</td></tr> <tr> <td>八田駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>池下駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>覚王山駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>一社駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>上社駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>本郷駅自転車駐車場</td></tr> </table> (参考) <table> <tr> <th>選定の理由</th><th>申請者数</th></tr> <tr> <td> 薦井・NCD 共同企業体の提案は、本市における自転車駐車場の管理をはじめとする豊富な管理実績にもとづき、各駅の現状を的確に把握した上での利用者のニーズに配慮したものとなっていた。 また、自主事業による地域還元や、景観に配慮した電磁ロック式ラック及び料金徴収機の設置など、総合的に判断し、候補者として選定した。 </td><td>2</td></tr> </table>	施設の名称	指定の相手方	高畑駅自転車駐車場	名古屋市西区 新福寺町 1 丁目 57 番地 薦井・NCD 共同企業体 代表者 熊田 光男	八田駅自転車駐車場	池下駅自転車駐車場	覚王山駅自転車駐車場	一社駅自転車駐車場	上社駅自転車駐車場	本郷駅自転車駐車場	選定の理由	申請者数	薦井・NCD 共同企業体の提案は、本市における自転車駐車場の管理をはじめとする豊富な管理実績にもとづき、各駅の現状を的確に把握した上での利用者のニーズに配慮したものとなっていた。 また、自主事業による地域還元や、景観に配慮した電磁ロック式ラック及び料金徴収機の設置など、総合的に判断し、候補者として選定した。	2
施設の名称	指定の相手方														
高畑駅自転車駐車場	名古屋市西区 新福寺町 1 丁目 57 番地 薦井・NCD 共同企業体 代表者 熊田 光男														
八田駅自転車駐車場															
池下駅自転車駐車場															
覚王山駅自転車駐車場															
一社駅自転車駐車場															
上社駅自転車駐車場															
本郷駅自転車駐車場															
選定の理由	申請者数														
薦井・NCD 共同企業体の提案は、本市における自転車駐車場の管理をはじめとする豊富な管理実績にもとづき、各駅の現状を的確に把握した上での利用者のニーズに配慮したものとなっていた。 また、自主事業による地域還元や、景観に配慮した電磁ロック式ラック及び料金徴収機の設置など、総合的に判断し、候補者として選定した。	2														

件 名	概 要																									
	(オ) 名城線ブロック 18 駅 <table> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定の相手方</th></tr> <tr> <td>黒川駅自転車駐車場</td><td rowspan="18"> 名古屋市中川区 八熊二丁目 1 番 11 号 MHAグループ 代表者 山口 正孝 </td></tr> <tr><td>志賀本通駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>平安通駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>大曽根駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>ナゴヤドーム前矢田駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>砂田橋駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>茶屋ヶ坂駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>自由ヶ丘駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>本山駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>名古屋大学駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>八事日赤駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>総合リハビリセンター駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>瑞穂運動場東駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>新端橋駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>堀田駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>伝馬町駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>上飯田駅自転車駐車場</td></tr> <tr><td>小幡駅自転車駐車場</td></tr> </table> (参考) <table> <tr> <th>選定の理由</th><th>申請者数</th></tr> <tr> <td> MHAグループの提案は、コインポストに代わる新たな機器設置を積極的に行うことで、柔軟な料金体系を実現する内容となっていた。 さらに、各駅の現状を的確に把握した上で、割安な定期料金の設定をするなど、利用者のニーズに配慮した提案となっていたことから、候補者として最も優れていると判断した。 </td><td>2</td></tr> </table>	施設の名称	指定の相手方	黒川駅自転車駐車場	名古屋市中川区 八熊二丁目 1 番 11 号 MHAグループ 代表者 山口 正孝	志賀本通駅自転車駐車場	平安通駅自転車駐車場	大曽根駅自転車駐車場	ナゴヤドーム前矢田駅自転車駐車場	砂田橋駅自転車駐車場	茶屋ヶ坂駅自転車駐車場	自由ヶ丘駅自転車駐車場	本山駅自転車駐車場	名古屋大学駅自転車駐車場	八事日赤駅自転車駐車場	総合リハビリセンター駅自転車駐車場	瑞穂運動場東駅自転車駐車場	新端橋駅自転車駐車場	堀田駅自転車駐車場	伝馬町駅自転車駐車場	上飯田駅自転車駐車場	小幡駅自転車駐車場	選定の理由	申請者数	MHAグループの提案は、コインポストに代わる新たな機器設置を積極的に行うことで、柔軟な料金体系を実現する内容となっていた。 さらに、各駅の現状を的確に把握した上で、割安な定期料金の設定をするなど、利用者のニーズに配慮した提案となっていたことから、候補者として最も優れていると判断した。	2
施設の名称	指定の相手方																									
黒川駅自転車駐車場	名古屋市中川区 八熊二丁目 1 番 11 号 MHAグループ 代表者 山口 正孝																									
志賀本通駅自転車駐車場																										
平安通駅自転車駐車場																										
大曽根駅自転車駐車場																										
ナゴヤドーム前矢田駅自転車駐車場																										
砂田橋駅自転車駐車場																										
茶屋ヶ坂駅自転車駐車場																										
自由ヶ丘駅自転車駐車場																										
本山駅自転車駐車場																										
名古屋大学駅自転車駐車場																										
八事日赤駅自転車駐車場																										
総合リハビリセンター駅自転車駐車場																										
瑞穂運動場東駅自転車駐車場																										
新端橋駅自転車駐車場																										
堀田駅自転車駐車場																										
伝馬町駅自転車駐車場																										
上飯田駅自転車駐車場																										
小幡駅自転車駐車場																										
選定の理由	申請者数																									
MHAグループの提案は、コインポストに代わる新たな機器設置を積極的に行うことで、柔軟な料金体系を実現する内容となっていた。 さらに、各駅の現状を的確に把握した上で、割安な定期料金の設定をするなど、利用者のニーズに配慮した提案となっていたことから、候補者として最も優れていると判断した。	2																									

件 名	概 要																								
	イ 非公募によるもの <table> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定の相手方</th></tr> <tr> <td>今池駅自転車駐車場</td><td rowspan="9"> 名古屋市西区 新福寺町1丁目57番地 蔦井株式会社 代表取締役社長 熊田 光男 </td></tr> <tr> <td>新栄町駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>中村区役所駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>中村公園駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>本陣駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>鶴舞駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>川名駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>妙音通駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>塩釜口駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>浄心駅自転車駐車場</td><td rowspan="3"> 名古屋市中区 千代田一丁目7番8号 グリーンパークなごや 代表者 正田 要一 </td></tr> <tr> <td>浅間町駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>金山総合駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>名古屋駅自転車駐車場</td><td rowspan="3"> 名古屋市中川区 八熊二丁目1番11号 株式会社日本メカトロニクス 代表取締役社長 山口 正孝 </td></tr> <tr> <td>国際センター駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>東別院駅自転車駐車場</td></tr> <tr> <td>徳重駅自転車駐車場</td><td> 名古屋市名東区 引山四丁目601番地 株式会社猪正 代表取締役 西尾 浩己 </td></tr> <tr> <td>藤が丘駅自転車駐車場</td><td> 東京都中央区 日本橋本石町四丁目6番7号 公益財団法人 自転車駐車場整備センター 理事長 小澤 敬市 </td></tr> </table>	施設の名称	指定の相手方	今池駅自転車駐車場	名古屋市西区 新福寺町1丁目57番地 蔦井株式会社 代表取締役社長 熊田 光男	新栄町駅自転車駐車場	中村区役所駅自転車駐車場	中村公園駅自転車駐車場	本陣駅自転車駐車場	鶴舞駅自転車駐車場	川名駅自転車駐車場	妙音通駅自転車駐車場	塩釜口駅自転車駐車場	浄心駅自転車駐車場	名古屋市中区 千代田一丁目7番8号 グリーンパークなごや 代表者 正田 要一	浅間町駅自転車駐車場	金山総合駅自転車駐車場	名古屋駅自転車駐車場	名古屋市中川区 八熊二丁目1番11号 株式会社日本メカトロニクス 代表取締役社長 山口 正孝	国際センター駅自転車駐車場	東別院駅自転車駐車場	徳重駅自転車駐車場	名古屋市名東区 引山四丁目601番地 株式会社猪正 代表取締役 西尾 浩己	藤が丘駅自転車駐車場	東京都中央区 日本橋本石町四丁目6番7号 公益財団法人 自転車駐車場整備センター 理事長 小澤 敬市
施設の名称	指定の相手方																								
今池駅自転車駐車場	名古屋市西区 新福寺町1丁目57番地 蔦井株式会社 代表取締役社長 熊田 光男																								
新栄町駅自転車駐車場																									
中村区役所駅自転車駐車場																									
中村公園駅自転車駐車場																									
本陣駅自転車駐車場																									
鶴舞駅自転車駐車場																									
川名駅自転車駐車場																									
妙音通駅自転車駐車場																									
塩釜口駅自転車駐車場																									
浄心駅自転車駐車場	名古屋市中区 千代田一丁目7番8号 グリーンパークなごや 代表者 正田 要一																								
浅間町駅自転車駐車場																									
金山総合駅自転車駐車場																									
名古屋駅自転車駐車場	名古屋市中川区 八熊二丁目1番11号 株式会社日本メカトロニクス 代表取締役社長 山口 正孝																								
国際センター駅自転車駐車場																									
東別院駅自転車駐車場																									
徳重駅自転車駐車場	名古屋市名東区 引山四丁目601番地 株式会社猪正 代表取締役 西尾 浩己																								
藤が丘駅自転車駐車場	東京都中央区 日本橋本石町四丁目6番7号 公益財団法人 自転車駐車場整備センター 理事長 小澤 敬市																								

件 名	概 要
	(参考) 非公募の理由 当該施設の周辺には、既に公募等により管理運営している許可自転車駐車場があり、一体的に管理することが効率的な管理運営や利用者サービスの向上に資するため、名古屋市有料自転車駐車場条例に基づき、非公募とした。 (3) 指定の期間 平成 28 年 10 月 1 日から平成 39 年 3 月 31 日まで

平成28年6月定例会 提出議案の概要（観光文化交流局）

1 条 例 案

件 名	概 要
名古屋市国際展示場 新第1展示館整備事 業者選定審議会条例 の制定について (第102号議案)	(1) 概 要 市長の附属機関として、名古屋市国際展示場新第1展示館整備事業者選定審議会を設置するもの。 (2) 内 容 PFI手法による国際展示場新1展示館の整備事業者選定に関する事項を調査審議する審議会の所掌事務、組織及び運営について必要な事項を規定する。 (3) 施行期日 平成28年8月1日
名古屋市特別会計条 例の一部改正につい て (第103号議案)	(1) 改正の概要 名古屋城天守閣事業の経理を区分して行うため、特別会計を設置するもの。 (2) 施行期日 公布の日から施行する。

2 一般会計補正予算（第 105 号議案）

件 名	金 額	概 要
国際展示場新第 1 展示館整備事業者選定審議会委員（5 人）の報酬	千円 252	(1) 趣 旨 P F I 手法による国際展示場新第 1 展示館の整備事業者選定に関する事項を調査審議する審議会委員の報酬 (2) 内 容 ア 委員報酬 日額 12,600 円 イ 委員人数 5 名 ウ 審議会開催回数 4 回
特別史跡名古屋城跡石垣の調査	千円 50,000	(1) 趣 旨 特別史跡名古屋城跡における石垣の現状把握や危険度評価等の詳細な調査を行い、石垣カルテを作成 (2) 内 容 ア 立面写真の作成 イ 石垣の様式、石質、破損・変形状況等の調査 ウ 危険度の評価及び修復優先度の検討
職員（△3 人）の人件費	千円 △8,369	(1) 趣 旨 名古屋城天守閣特別会計の設置に伴い、事業に係る職員の人件費を特別会計に計上するため、同額を一般会計から減額 (2) 内 容 職員 3 人分の人件費の減額
名古屋城天守閣会計支出金	千円 57,703	名古屋城天守閣事業資金の貸付

3 名古屋城天守閣特別会計予算（第 106 号議案）

件 名	金 額	概 要
名古屋城天守閣木造 復元の基本設計等	千円 1,010,703	(1) 趣 旨 2020 年 7 月までに名古屋城天守閣を木造で復元するため、基本設計等を実施 (2) 内 容 ア 基本設計等 848,000 千円 イ 特別史跡外における準備工事 105,000 千円 ウ 設計監理等支援業務委託 43,500 千円 エ 職員（3 人）の人件費 8,369 千円 オ 公債会計繰出金 4,334 千円 カ 事務費 1,500 千円 (3) 財 源 基本設計等及び特別史跡外における準備工事については観光その他事業債を充当し、起債以外は一般会計からの借り入れ

平成 28 年 6 月定例会 提出議案の概要（住宅都市局）

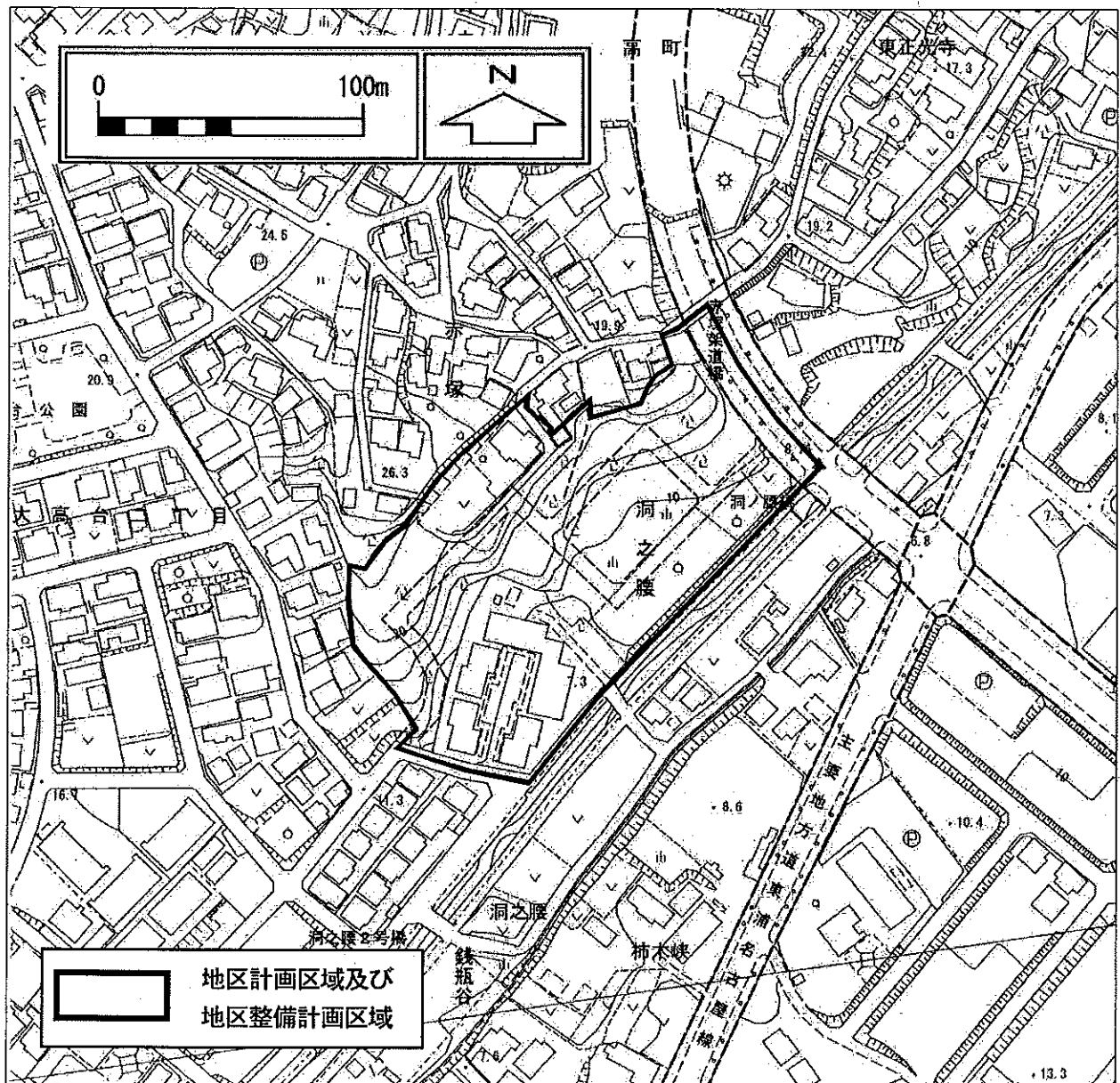
1 条例案

件 名	概 要										
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について (第 104 号議案)	(1) 趣旨 大高赤塚地区整備計画区域等における建築物の制限に関して、規定を整備するもの (2) 改正内容 ア 大高赤塚地区計画及び徳重東部第 2 地区計画の都市計画決定に伴い、対象区域を追加する。(別表第 1 関係) イ 大高赤塚地区整備計画区域及び徳重東部第 2 地区整備計画区域内における建築物の制限に係る規定を整備する。(別表第 2 関係) <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象区域</th><th>建築物の制限</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大 高 赤 塚 地 区 整 備 計 画 区 域</td><td>建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度</td></tr> <tr> <td>徳 重 東 部 第 2 地 区 整 備 計 画 区 域</td><td>建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度</td></tr> </tbody> </table> ウ 有松駅南地区計画の都市計画変更に伴い、地区整備計画区域内における建築物の制限に係る規定を整備する。(別表第 2 関係) <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象区域</th><th>建築物の制限</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有 松 駅 南 地 区 整 備 計 画 区 域</td><td>建築物の用途の制限、壁面の位置の制限、高さの最高限度</td></tr> </tbody> </table> (3) 施行期日 公布の日	対象区域	建築物の制限	大 高 赤 塚 地 区 整 備 計 画 区 域	建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度	徳 重 東 部 第 2 地 区 整 備 計 画 区 域	建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度	対象区域	建築物の制限	有 松 駅 南 地 区 整 備 計 画 区 域	建築物の用途の制限、壁面の位置の制限、高さの最高限度
対象区域	建築物の制限										
大 高 赤 塚 地 区 整 備 計 画 区 域	建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度										
徳 重 東 部 第 2 地 区 整 備 計 画 区 域	建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度										
対象区域	建築物の制限										
有 松 駅 南 地 区 整 備 計 画 区 域	建築物の用途の制限、壁面の位置の制限、高さの最高限度										

(参考)

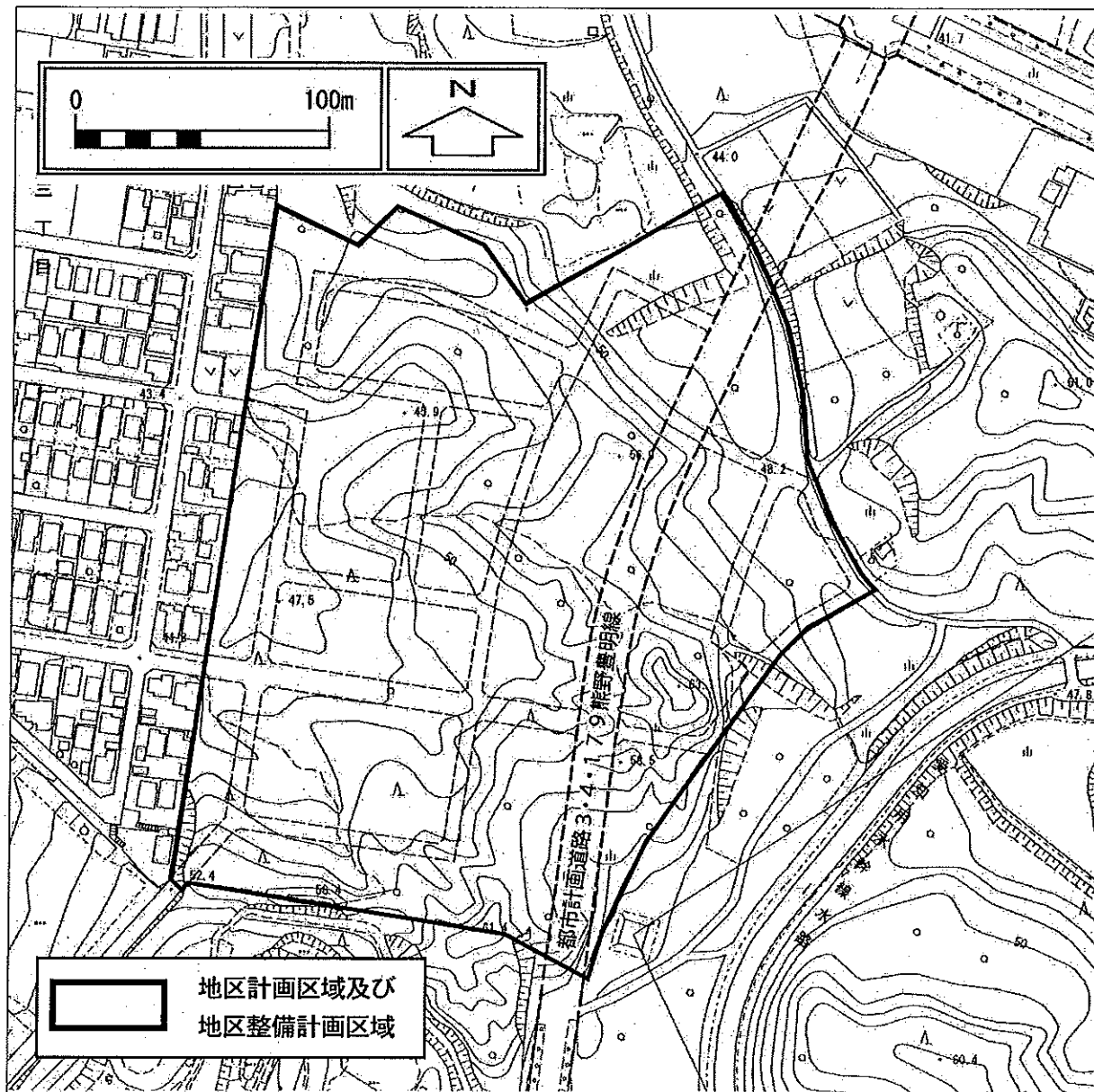
大高赤塚地区計画区域及び地区整備計画区域

緑区大高台二丁目並びに大高町字赤塚及び字洞之腰の各一部



(参考)

徳重東部第2地区計画区域及び地区整備計画区域
緑区鳴海町字笹塚の一部



(参考)

有松駅南地区計画区域及び地区整備計画区域

緑区有松、有松南、境松一丁目並びに有松町大字有松字橋東南並びに大字桶狭間字高根及び字生山の各一部

